

仕 様 書

共有すべき物品の表示：大阪大学医学部附属病院一般外来患者用および身障者用駐車場
機器更新 一式

供給者は、本仕様書に基づき下記の事項により物品を供給および移設等を行うものとする。

記

1. 納入または移設を行う物品については、別紙1-1「機器構成内訳書」のとおりとする。
2. 機器の要件等については、別紙1-2「機器仕様書」のとおりとする。
3. 本物品は、国立大学法人大阪大学医学部附属病院一般外来患者用駐車場ならびに身障者用駐車場に期限までに設置することとする。
4. 供給者は、搬入・据付・調整等の一切を行うものとし、配置については本院職員と別途協議を行うものとする。
5. 本物品の搬入・据付・調整作業は身障者用駐車場については令和2年11月30日、一般外来患者用駐車場については令和3年3月31日までに完了するものとする。
6. 納品書は、すべての業務完了後、国立大学法人大阪大学医学部附属病院管理課用度第二係に送付するものとする。
7. 本物品の搬入・据付・調整等の際し、本院施設に損傷を与えないよう十分な注意を払うよう努め、必要があれば養生等を施すこと。万一、本院の建物等に損傷を与えた場合は、供給者の責任において、現状に復するものとする。
8. 搬入・据付・設置等の際に発生した廃棄物は、供給者の責任において適正に処分するものとする。
9. その他詳細については、本院職員と協議のうえ定めるものとする。

1. 身障者駐車場機器構成内訳

	品名	数量	型番	メーカー名	新規・移設等	設置場所等	備考
1	全自動精算機	1台	AP-695-EW-R	三菱プレジジョン株式会社製	新規	出口設置	
2	防犯ベルト	1台		三菱プレジジョン株式会社製	新規	出口設置	1に組込
3	車両感知器	1台		三菱プレジジョン株式会社製	新規	全自動精算機内に組込	1に組込
4	駐車券発行機	1台	TD-685R	三菱プレジジョン株式会社製	新規	入口設置	
5	車両感知器	1台		三菱プレジジョン株式会社製	新規	駐車券発行機内に組込	4に組込
6	カーゲート	2台	GT-651	三菱プレジジョン株式会社製	新規	出入口設置	1もしくは4と連動
7	ループコイル	4面			新規	出入口に地中設置	1もしくは4と連動
8	保護テント	2基			新規	出入口に設置	1もしくは4とセット
9	警報監視盤	1台			新規	守衛所設置	既存警報監視盤に追加設置
10	診察券PC	1台			既設	防災センター設置	診察券認証システム(ソフトウェア改造要)

2. 一般外来患者用駐車場機器内訳

	品名	数量	型番	メーカー名	新規・移設等	設置場所等	備考
1	全自動精算機	2台	AP-695-EW-R	三菱プレジジョン株式会社製	新規	出口設置	
2	防犯プロテクター	2台		三菱プレジジョン株式会社製	新規	出口設置	1に組込
3	車両感知器	2台		三菱プレジジョン株式会社製	移設	全自動精算機内に組込	既設機流用(1に組込)
4	駐車券発行機	1台	TD-685	三菱プレジジョン株式会社製	移設	入口設置	既設機流用
5	車両感知器	1台		三菱プレジジョン株式会社製	移設	駐車券発行機内に組込	既設機流用(4に組込)
6	事前精算機	1台	APi-695	三菱プレジジョン株式会社製	既設	外来総合受付に設置	既設機流用
7	カーゲート	3台	GT-651	三菱プレジジョン株式会社製	移設	出入口ゲート装置に取付	既設機流用
8	中折れ用バー	1台			新規	入口ゲート装置に取付	
9	ループコイル	6面			新規	出入口に地中設置	1もしくは4と連動
10	保護テント	2基			移設	出口に設置	既設機流用
11	警報監視盤	1台			既設	守衛所設置	既設機流用
12	診察券PC	1台			既設	防災センター設置	診察券認証システム(ソフトウェア改造後)

※移設機器については、現在の一般外来駐車場にて使用している機器を移設するものとする。

3. 共通使用物品内訳(既設)

	品名	数量	型番	メーカー名	新規・移設等	設置場所等	備考
1	認証機	3台			既設	院内設置	駐車券認証用

機 器 仕 様 書

使用する駐車料金システムの条件

(1) 運用上の仕様

システムの概要

利用者は入庫時に時刻印字の駐車券を発行機より取り、出庫時に全自動精算機で所定の料金を精算を行う。当院利用者は診察券または認証券、サービス券を利用することで、一般利用とは異なる料金の設定が可能とする。
また、一般外来者身障者用駐車場の在車台数は全自動精算機に集計管理するものとする。
なお、一般外来患者用駐車場については、別紙「機器構成内訳」とおり、既存の駐車場より機器の移設を行うものとする。

(2) 設置機器の仕様

1. 全自動精算機(三菱プレジジョン(株)製 AP-695)

(構成内訳 身障者用1-1～1-3、一般外来患者用2-1～2-3)

- ① 駐車場出口に設置し、駐車券の挿入後に音声で駐車料金の案内を行うこと。
- ② 精算機の駐車券挿入口に駐車券を挿入すると、駐車料金が表示され紙幣、硬貨で精算可能とし、サービス券(磁気式)・パスカード(減額用)の使用も可能であること。
- ③ 診察券リーダーを実装し、精算時に診察券の磁気データを読み取ることで診察券PCと連動し、当日の診察有無により適正な駐車料金表示が可能なこと。
- ④ 使用可能な硬貨及び紙幣は、十円、五十円、百円、五百円硬貨及び千円紙幣とする。
その他無料 サービス券での精算も可能とすること。
- ⑤ 領収書は適宜取り出せること。出庫完了までに該当釦を押すことにより領収書を発行すること。
- ⑥ 精算が完了すると、駐車券に精算時刻の印字を行い、回収すること。
- ⑦ 事前精算機で精算済みの駐車券で出場許容時間(ラグタイム)範囲内であれば、速やかにゲートバーを開放すること。
- ⑧ 発券機からの入庫信号を受け取り満車制御が出来ること。
- ⑨ 満車時、入口発券機に満車信号を送信出来ること。
- ⑩ 硬貨釣銭機能については、自動循環方式とすること。
- ⑪ 精算記録及び集計記録は、ジャーナル用紙に印字記録すること。
- ⑫ 集計記録内容は、総売上金額、総割引金額、総取扱件数、区分別売上金、区分別割引金額、区分別取扱件数、サービス券等使用枚数など。各集計内容は小計、合計操作により出力印字すること。
- ⑬ 釣銭切れ、領収用紙切れ、故障、警報、扉開など異常発生の際は操作パネルで異常個所の認識が可能であること。
- ⑭ 係員呼び出し装置を備え事務所のインターホンと通話が可能であること。
- ⑮ 警報が発生した場合は天板に設置した赤色灯が動作し外部より目視で警報発生状態が確認及び警報監視盤にて警報発生内容が出来るものとする。
- ⑯ 盗難防止のため、一般外来患者用駐車場に設置の2台については防犯プロテクターを、身障者用駐車場に設置の1台については防犯ベルトを装備すること。

2. 駐車券発行機(三菱プレジジョン(株)製 TD-685)

(構成内訳 身障者用1-4～1-6、一般外来患者用2-4～2-6)

- ① 駐車場入口に設置し利用者に対し駐車券を発行する。車路に埋設されたループコイルが車両を検知した状態で、自動または押しボタン操作により駐車券が発行されること。
- ② 駐車券発行時、内蔵された音声合成装置により操作を促す案内放送、また、満車時は満車案内放送を行うこと。
なお、案内放送は駐車券抜き取り又は設定回数終了後に自動的に停止すること。
- ③ 駐車券は磁気記録式駐車券使用し、発行機端末番号・発券連番・入場月日時分が印字されること。
- ④ 発行された駐車券を抜き取るとカーゲートと連動しゲートバーが自動に開くこと。
また、車両がゲートバー閉用ループコイル通過後ゲートバーが自動に閉まること。
- ⑤ 車両が入庫すると入庫台数カウントを行い、全自動精算機に入庫信号を出力すること。
満車時にはカーゲートと連動し、駐車場入口の無人制御を行うこと。
- ⑥ 駐車券発行後、券を抜き取らずに車両が後退した場合は、発行された駐車券を本体内に取込むこと。(廃券処理)
- ⑦ 駐車券は2巻を収納でき、かつ片方が切れたら自動的にもう片方に自動充填され、その時点で券切れ信号を出力し警報監視盤に表示する。駐車券はロールタイプとする。
駐車券切れ、故障など異常発生の際は操作パネルで異常個所の認識が可能であること。
- ⑧ 係員呼び出し装置を備え事務所のインターホンと通話が可能であること。
- ⑨ 警報が発生した場合は天板に設置した赤色灯が動作し外部より目視で警報発生状態が確認及び警報監視盤にて警報発生内容が出来るものとする。

3. 車両感知器

- ① 車路に埋設されたループコイル2面を制御可能なこと。
- ② 全自動精算機、駐車券発行機の内部に組み込むこと。

4. カーゲート(出入口各1か所)

- ① 駐車場出入口に設置し、入出庫車両の通行の規制を行うこと。
- ② 止まれ、一時停止等の注意喚起できる垂れ幕等が取付けてあること。
- ③ 駐車場出入口はカーゲートの横を、バイクが通行できるように、カーゲートの長さを調整すること。

- ④ ゲートバーの落下途中にバー下を人物が横切った場合障害物センサーが検知しゲートバーのオートリバース機能があること。(安全機構が働くこと。バー落下防止センサーがついていること。)
- ⑤ 一般外来患者用駐車場入口には中折れ式のゲートバーを設置すること。
- ⑥ 内部のスイッチ操作によりゲートバーを開閉させることができること。
- ⑦ 停電時などは、手動開閉ハンドルの操作によりゲートバーを開閉させることができること。
- ⑧ ゲートバーの交換は工具等を使用せずに実施出来ること。

5. ループコイル

- ① 車路に埋設し、ループコイル車両感知器と接続して車両検知を行うこと。
- ② ループコイル車両感知器により一定の高周波信号電流をながし、インピーダンスの変化を感知機内のCPUで演算処理し、車両の接近を検出すること。
- ③ 材質は架橋ポリエチレン電線であること。
- ④ 埋設方法は直埋設方式もしくはカッター埋設方式であること。

6. 保護テント

- ① 各出入口に設置し雨天時の駐車券抜き取り、料金精算時に雨除けを目的として設置すること。
- ② 上部には照明を設置し、利便性を向上させること。
- ③ 形状は自立型、防雨・防風構造であること。

7. 警報監視盤

- ① トラブル対応用として院内警備員室に監視盤を設置すること。
- ② 各出入口機器からの警報信号を受信し、ランプ、ブザーの鳴動が可能なこと。
- ③ インターホン親機と併設し各機器のインターホン子機と通話が可能なこと。

(3) 機器移設に関する事項 (一般外来患者用駐車場)

移設の際は詳細について相談の上、本学担当職員の指示に従い作業を行うこと。

移設場所については、別途図面にて指示する。

なお、移設の際には、下記内容を満たすこと。

- ① 移設を行う機器については、「一般外来患者用駐車場機器内訳」のとおりとすること。
- ② 既存の機器を駐車場出入口の所定の場所に据付・調整等を行うこと。
- ③ 新設機器ならびに既設機器と連動を行い、問題なく稼働するように調整を行うこと。

(4) 特記仕様事項

既存機器を一部流用とするため、下記内容を満たすこと。

- ① 診察券を読み取り、読み取ったデータを既設診察券PCと連動し照合結果で適正な料金精算が可能なこと。
- ② 既設流用とする院内設置の認証機で認証された駐車券を正常に読取り、料金精算が可能なこと。
- ③ 現在使用している駐車券、サービス券が使用できること。